日本共産党逗子市議団

議会報告

逗子民報

2012年7月　No.435

市役所　TEL　873-1111　　控室　内線418

党事務所　沼間2-15-4　TEL・FAX　871-1321

岩室年治

橋爪明子

第２回定例会

第2回定例会は、会期を6月14日から6月28日までの15日間と決定、ところが懲罰問題が発生、夜も審議続行、1日間延長して29日に閉会しました。一般会計補正予算など議案5件、議員提出議案2件、意見書7件、決議2件をそれぞれ可決。陳情12件の審査も行なわれました。

池子の森自然公園計画策定に

共産党は整備費と財源裏付け、市民参加求める

●池子40ヘクタールの（仮称）**池子の森自然公園整備事業**の基本計画策定経費が提案されました。ところが整備に係る総額と財源裏づけ、年間維持管理経費などは示さず、「計画」策定は職員だけで市民の参加を求めないと提案されたことから、共産党は修正案を提案し、予算に反対しました。市は市民や体育協会等からは「計画案」に対する意見聴取等は行なうとしています。市は現況を改変しない方針であり、新たに**野外活動センター（簡易宿泊施設）**を整備する程度と説明しています。しかし、**国有財産関東地方審議会**は都市公園として一時使用することは適当と認める答申を出しましたが、一方、質疑の中で財務省側は**「既存施設以外の新たな恒久的な構造物は作れない制限がある」**と答弁。共同使用の場所に新たな施設の整備を行なうことは困難としています。また、現在、キャンプ場のバンガローは、「共同使用」の供用開始後、米軍により撤去され、米軍提供地内に移設させられます。**●弓道場とアーチェリー場の早期整備**は…第一運動公園の再整備計画から除かれたことから、岩室議員が40ヘクタール部分に整備はできないのかと質問、市長の答弁は「対応が可能かどうか検証する」に止まりました。

下水道・新宿滞水池問題の陳情了承

マンション隣地に新たに下水道施設を建設する問題で、市は住民説明会を３回で打ち切ると通告。周辺住民からは計画の再検証と対話の継続を求める陳情が提出され、議会は了承しました。下水に含まれる大量の不明水や臭気問題など納得のいく説明と住民合意が必要です。

●今号で掲載できなかった質問事項は、協働事業提案制度、市営住宅の空駐車場、防災（液状化、防災ラジオ、耐震化促進計画、危機管理と非常勤体制）、ペット霊園規制条例、監視カメラの条例、逗子海岸の侵食問題、文化プラザ等の民営化、脱原発、東電値上げ問題などです。

東京労信販の無責任な姿勢
市へ移転登記せず、民間に公園用地売却

東京労信販は昭和44年頃、桜山と小坪で大規模な住宅造成を行い、当時の法律手続きで市への公園移管を前提にして開発許可がされていました。ところが労信販は法人解散を前にして、市への移転登記されていなかった公園用地を相談もなしに勝手に民間へ売却。市は原状回復を求め、交渉を続けています。また、市は市街化調整区域に新たな開発を認めない方針ですが、葉桜の開発残地一部について、建築行為が認められる状況も生まれています。

不育症の助成と相談体制を、治療で85%が無事出産

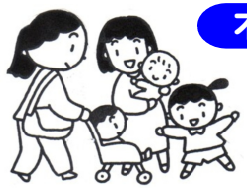

不育症とは、妊娠後に死産と流産を２回以上繰り返すことです。専門医の検査や適切な治療を受けることで85%が無事出産できると言われ、県内では大和市が助成を始めていることから、市でも取り組むように求めました。市長は「横須賀市で基金を活用した助成を始めたこと、様々な可能性があることを改めて認識したことから、今後の課題とさせてほしい」と答弁。「子育てしやすい逗子」からも実現を重ねて求めました。

議員提案

逗子海水浴場条例の一部改正可決
営業時間など市長の権限強化へ

6月29日、逗子海水浴場の海開き、キマグレンも参加、式典を盛り上げてくれました。

市は家族が楽しめるファミリービーチを目指し、「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」を制定、取り組んできました。しかし、夜間営業店の騒音や大麻事件など風紀上の苦情、不安が増える中、「条例」の一部改正案を無所属の会と共産党らで共同提案し、賛成多数で可決しました。内容は主に市長の権限を強化し、海水浴場期間や営業時間等を規則で定めることができるようにしました。今後、市長のもとで県や海岸組合等が協議し、新しい形でルール化が図られ、その取り組みが期待されます。

逗子海岸における安全の維持・健全化の推進を求める決議

逗子海岸の花火大会の安全対策、騒音や風紀の乱れに対し、必要な措置を求める決議を全会一致で可決しました。（共産党含む4会派と2議員共同提案）

議会報告をさせていただきました。みなさんのご意見をお寄せください。日本共産党

安全安心の学校給食を　「冷凍みかん」から放射能検出、食べさせないで！

市の検査で放射性物質が検出され、共産党は国基準以下でも、内部被曝、保護者の不安からも他の果実に切り替え、食べることを強制はすべきでないと要求。教育委員会は「保管料も発生し、代える考えない」と答弁。横浜市と鎌倉市は取りやめ、未検出の物に代えています。

6月28日実施状況、当日児童数2593名、食べなかった生徒256名、約1割です。

導入予定のボックスランチ給食、他市で喫食率５割程度
温かい自校方式こそが中学生が望む給食、喫食率は９割

市は26年度から中学校給食を始める予定です。給食は市内小学校で実施している自校方式、親子方式（自校方式と数校に配食）、センター方式（調理後、数校に配食）、逗子が導入予定の**ボックスランチ方式**（工場調理、数校に配食）があります。共産党は豊島、渋谷、船橋、三島、厚木、三浦、八王子など視察した結果から、弁当との選択制で実施した場合、自校方式の**喫食率**(給食を食べている生徒の割合)は９割で生徒も保護者も望むものとなっています。ところがボックスランチ方式の喫食率は最低で２割を割り込む自治体もあります。共産党は自校方式への見直しを求めましたが、教育委員会は「見直す考えはない」答弁、実施後に喫食率をあげる意向だけを示しました。子ども達には安全で温かい給食を提供し、本当に喜ばれる中学校給食を実現しましょう。

コスト２千万円高でも図書館の民営化を検討

今年3月策定した**「民間委託等ロードマップ」**で、突然のように市長は27年4月までに図書館の**指定管理者制度**を導入（直営⇒民間）することを決めました。市民から戸惑いと憤りの声があがっています。共産党は公共性が高く、収益を求める施設でないこと、さらに人件費コストが年間２千万円も高くなることから撤回を求めました。市長はコストが高くても「専門性、安定した体制構築で機能は向上する」と答弁。しかし、概ね３年～５年毎の入札で指定管理者の業者が代わることを考えれば、制度導入イコール安定した体制とは言えません。又、社員の雇用形態も非・正規含め後退する恐れがあります。さらにコストが高くなることでは効率性を追求する「行革」からも理解できません。

君島議員の侮辱発言をめぐり処分要求

昨年の12月、そして6月議会で再び君島雄一郎議員（無所属の会）に対する処分要求が加藤秀子議員から提出され、懲罰委員会を設置、賛成5、反対12で懲罰を科すべきではないと判断。内容は「加藤議員が市政を混乱させている」等というものでした。又、懲罰を要求した加藤議員に対し君島議員が処分要求、賛成4、反対13で懲罰を科すべきでないと判断。共産党は加藤議員からの処分要求は「侮辱の発言」の法的権限を求めたものであり、逆に君島議員の処分要求は対抗措置的なものであり、法的な要件を満たしていないと反対しました。又、一昨年4月の君島議員による加藤議員への暴言問題で、両者は裁判所で和解していました。

まちづくり審議会　中心市街地の高さ規制の緩和へ動く
なぜ、開発業者を審議会の委員のままにしているのか？

まちづくり審議会は、市長が「条例規則」の但し書きを適用（市長裁量）し、高さ規制を緩和した問題について、委員から「（手続きが）灰色に思われている」の意見も出され、「基準を設けるべき」又「高さ規制を緩和すべき」という意見もあって、規制緩和の議論を始めています。ところが、現在、駅前の大規模な開発計画（菊池ビル建替え）を進める会社トップが、審議会の副会長をしています。共産党は重要な基準を決定する場面に直接の利害関係者である会社役員を就任させていることは不適切である。委員としては「ふさわしくない」と指摘し、委員を代えるように求めました。しかし、市からは「引続きお願いしたい」と答弁がありました。会社役員は、前回は自民党推薦の対立候補を応援、今回から平井市長に選挙事務所も提供、支援者であることも公言しています。このまま行けば**「灰色の市政」、癒着と利権の古い政治の復活**ではないでしょうか。

障がい児の早期発見と取組み、療育・教育総合センター整備を急げ

●療育センター予定地が市役所隣接地から建替え予定の新菊池ビル内に代わり、未だに具体な進展もなく26年度までの開設は難しい状況です。共産党は用地選定を改めて行うべきであると見直しを求めました。市長は「今の状況では困難、開発事業者と課題を詰めたい」と答弁。すでに検討から５年が経過、先送り状況です。●**５歳児健診**の実施について、市は「大変有益だと認識しているが、経費と体制はハードルが高く、具体な検討に至っていない」「巡回相談の機能強化に努力したい」という答弁に止まりました。

国民の声を無視する民主党政権に　逗子市議会　異議あり

消費税増税に反対する意見書を可決

意見書・決議	表決の結果	提案会派・委員会
意見書　国の基地対策予算の増額求める	○賛成・全会一致	議会運営委員会
意見書　最低賃金の引き上げ等改定等を求める	○賛成・全会一致	総務常任委員会
意見書　障害者総合福祉法の見直し求める	○賛成・全会一致	教育民生常任委員会
意見書　消費税増税に反対する	○賛成12　●反対6	共産党他5人
意見書　アスベスト問題の早期解決を求める	○賛成・全会一致	総務常任委員会
意見書　子ども・子育て新システム関連法取下げ	○賛成14　●反対4	共産党他4人
意見書　国民健康保険制度の国庫増額を求める	○賛成16　●反対2	共産党他4人
意見書　山の根3丁目開発の宅造法適用求める	○賛成16　●反対2	共産党他6人
決　議　私立幼稚園就園奨励費の増額求める	○賛成・全会一致	共産党他6人
決　議　逗子海岸の安全の維持・健全化求める	○賛成・全会一致	共産党他6人

※意見書・決議を本会議に上程するには①「陳情」了承による委員会提案、又は「陳情」の賛同議員による提案、②各会派間の協議による議員提案、③議長会等の斡旋案を議会運営委員会によって提案する方法があります。